

(別紙 1)

【市立図書館システム借上及びシステム保守業務】

プレゼンテーション実施要領

令和 4 年 7 月

沖縄市教育委員会 教育部 市立図書館

(別紙 1)

1. 趣旨

提案者による企画提案書に基づく補足説明、質疑応答の機会として、プレゼンテーションを実施する。

2. プレゼンテーションの具体的な内容として、以下の2点を予定している。

(1) プレゼンテーション

「沖縄市立図書館システム等概要仕様書」及び「提案書記載項目及び提案書評価項目（別紙3）」に基づき、貴社の取組姿勢や図書館システムの特徴並びに利便性、本市の要望に対する提案や図書館業務の効率化や利用者の利便性向上等に向けた工夫点等の説明を行うこと。

※プレゼンテーションの時間内であれば、必要に応じてデモンストレーション等を行うことも可とする。

(2) 質疑応答

プレゼンテーションの内容等について質疑応答を行う。

3. 日程

プレゼンテーションの日程を以下に示す。

(1) 日程：令和4年8月16日（火）頃を予定

※1事業者につき30分以内を予定（質疑応答10分を含む）

(2) 順番

プレゼンテーションの実施順は企画提案書等の提出順とする。

（提出期間中に早く提出した事業者ほど先の発表順となる）

4. 出席者

プレゼンテーションへの出席可能人数は最大5名までとする。

5. 議事録

プレゼンテーションにおける説明・質疑応答の内容を記録し、詳細な議事録を作成後、翌日の17時までに提出すること。

6. その他

説明用の機器や配布資料等は提案者にて準備すること。

※会場、プロジェクタ、スクリーンは図書館にて準備します。

その他定めのないことに関しては、「企画提案（プロポーザル）実施要領」によるものとする。